

2020年4月14日

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う窓口営業時間の変更について

～全店舗で昼休業を実施します～

株式会社京葉銀行（頭取 熊谷 俊行）は、2020年4月16日（木）より、当面の間、全店舗における窓口営業時間を変更し、12時00分から13時00分までの1時間を休業時間といたします。

当行では、政府による「緊急事態宣言」が発令されたことを踏まえ、金融サービスの継続を目的に職員の時差出勤、交替制勤務などを実施しております。現在、一部店舗にて窓口の休業時間を設定させていただいておりますが、今回、業務継続体制強化の観点から全店舗（ローンプラザ含む）に拡大いたします。

記

1. 実施店舗

全店舗・全ローンプラザ（外貨両替所および京葉銀行SBIマネープラザは除く）

2. 窓口営業時間

(1) 全店舗

変更前 (2020年4月15日(水)まで)	平日 9:00～15:00
変更後 (2020年4月16日(木)より)	平日 9:00～ <u>12:00</u> <u>13:00</u> ～15:00

(2) 全ローンプラザ

変更前 (2020年4月15日(水)まで)	平日 10:00～18:00
	土日・祝日 10:00～17:00
変更後 (2020年4月16日(木)より)	平日 10:00～ <u>12:00</u> <u>13:00</u> ～18:00
	土日・祝日 10:00～ <u>12:00</u> <u>13:00</u> ～17:00

※ローンプラザ定休日 毎週水曜日、12月29日～1月3日、5月3日～5月5日

※終了日は、新型コロナウイルス感染拡大の収束状況を考慮し、当行ホームページ等でお知らせいたします。

3. その他

実施店舗における取扱業務の変更はございません。

また、ATMコーナーにつきましては、窓口の休業時間中も引き続きご利用いただけます。

お客さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

京葉銀行では、お客さまと職員の健康と安全を最優先に、引き続き業務継続体制の構築・維持に努めてまいります。

以 上